

■天空率の審査基準について

- ① 審査基準については、「東京都方式」か「JCBA方式」のどちらか任意のものとする。
- ② 求積図にて、計画建築物の天空率が適合建築物の天空率に対し、0.02%以上上回っていること。

技術的助言等

参考文献等